

# しまねの社会教育だより

社会教育研修センター  
vol. 4  
社会教育研修センター



基礎研修(隠岐の島町会場)

## 巻頭言 今年度の県社会教育行政の重点

2010.

## 特集 学校を核にした地域の活性化

6月号



課題別研修「子どもの育ちと安全管理・安全対策」



専門研修「プログラム立案実践講座」



専門研修「参加型学習実践講座」



専門研修「コミュニケーション・プログラム実践講座」

# 今年度の県社会教育

島根県教育委員会は、今年4月、生涯学習課を社会教育課に課名変更しました。それとともに、県東・西部の生涯学習推進センターを社会教育研修センターへ名称変更し、東部センターは県立青少年の家に移転しました。

こうした動きは、これまで「個人の要望」に応えるかたちでなされることが多かった学習支

## 社会教育の新たな目標

国においては、制定から半世紀以上を経て平成18年に教育基本法を全面改正し、新たな時代の教育の目標を明らかにされました。

あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を図る「生涯学習の理念」が盛り込まれ、同時に、「社会教育」が個人の要望や社会の要請にこたえ社会において行われる教育という、新たな形で明文化されました。

本県が、社会教育課の看板を再び掲げること、まさにこうした理念を反映したものにほかなりません。しかしながら、行政としての役割が元に戻ったとは考えていません。

社会教育法の改正により社会教育の新たな任務として、学習成果の社会への還元、学校・家庭・地域の連携協力関係の構築、学校支援や家庭教育支援が加わり、今日ほど、学校教育と社会教育が密接な関係を求められることはなかったと思います。

社会教育は普遍的な理念の上に立ち、生涯学習社会の実現に向けて、今のこの時代の課題に対応していく必要があります。

ただし、こうした新たな社会教育の役割・任務は、必ずしも十分に理解されているとはいえ、社会教育関係者のみならず多くの県民の皆さんに理解を深めていただくことが今年度の大きな仕事であると考えています。

## 今年度の社会教育行政の重点

本県が取り組む社会教育事業の主なものとして、国が関連する事業に学校支援地域本部事業、放課後子どもプラン事業があります。また、県単独の小規模な予算ですが、社会教育主事派遣制度や子ども読書活動推進事業など重要な事業もあります。

ここでは、本県の社会教育を特徴づける県独自の事業について取り上げます。

### ◆ふるさと教育◆

複雑に絡み合う教育問題に対する根源的・総合的な取り組みとして、平成17年度から取り組んでいるのが、この「ふるさと教育」です。

様々な体験活動や地域の人々とのふれあいを通して子どもに学ぶ楽しさを感じさせ感性を育み、ふるさとを愛し地域に貢献する心を養うことを目的としたこの事業は、地域の皆さんの協力を得て着実に成果を上げており、第2期(平成20～22年度)の節目を迎えています。

学校支援ボランティアを掘り起こす学校支援地域本部事業と理念を共有することから、両事業の調整を図り今後につなげるために、学社連携・融合の具体論の積み重ねや、公民館活動との連携をさらに高めていきます。

ここで重要な視点として、こうした学社連携の取り組みが決して学校のためだけではないということです。

地域の子どものをどう育てていくのかという共

# 行政の重点

島根県教育庁社会教育課長

おおや けいこ  
大矢 敬子



援から、より「社会の要請」に基づく学習支援に、行政運営の軸足を置き換えることにより、両者のバランスをとり生涯学習社会の実現を目指す社会教育行政の任務を果たしていこうとする考え方によるものです。

通の目標のもとに、疎遠になりがちな地域の大人たちがつながり、ともに学び成長し、地域社会の活性化に結びついていくことが大いに期待できます。

## ◆実証!「地域力」醸成プログラム◆

(「しまねの社会教育だより」2009年12月号参照)

公民館は地域を牽引する社会教育活動の拠点です。

しかし、近年、市町村合併や予算削減、指定管理者制度の導入などにより、公民館を取り巻く環境は厳しいものがあります。本県においても、約300ある公民館のうちコミュニティセンターや交流センターに組織変更し首長部局に所管が移行するものがみられます。

こうした動きは、公民館が社会の要請にこたえて十分に活用してこれなかったことを反省点として認めざるを得ません。その上で、公民館が本来有する地域力を醸成する機能にもう一度光をあて際立たせていくために、平成19年度から「**実証!『地域力』醸成プログラム**」に県公民館連絡協議会と協力して取り組んでいます。

今年度もすでに、15件の公民館等がモデル公民館に名乗りをあげ、6月29日に予定しているプレゼンテーション大会に向けて着々と準備を進めています。

## ◆ふるまい向上プロジェクト◆

今年度、県教育委員会が健康福祉部局や関係機関として連携して総力をあげて取り組むのが、「**ふるまい向上プロジェクト**」です。

社会全体が気ぜわしくなる中で、子どもたちには

コミュニケーションが取れない、話が聞けないなどの問題行動が増えています。これを是正するためには、乳幼児期からのふるまい(礼儀、挨拶、ルール、躰、道徳、生活行動、思いやりなどの総称)の向上を意識した養育・教育の取り組みが必要です。社会全体で子どもを育て、乳幼児とその親の皆さんを支援するふるまい向上を県民運動として盛り上げていきたいと思えます。

社会教育からのアプローチとしては、社会教育研修センターが開発した「親学プログラム」の普及や、公民館が主体となって実施するふるまい研修会の開催など地域の働きかけを促進するプロジェクトに取り組みます。

こうした家庭教育支援を行政が牽引する場合、しばしば「行政が一定の価値観に基づいて指導・助言・支援を図ることは適当でない」「家庭教育は本来個人に属することなので行政が関わるべきではない」といった否定的意見や不安を聞くことがあります。

しかし、少子化、核家族化、人間関係の希薄化が進行している中で、子育てに関する知識やノウハウ、あるいは親同士の交流の機会・場が強く求められているのが現状です。また、価値観は個人に依るべきものであるといっても、将来の社会を担う子どもたちにとって学ぶべき社会の規範やルールがあるのは当然です。

ですから、行政としては、あくまでも親や保護者の自主性を前提に、子育てにかかわる関係者と連携を密に、「社会全体で、子どもを育み、親を支援する」という観点に立ち、このふるまい向上プロジェクトを推進してまいります。

# 学校を核にした地域の活性化 1

## 「ふるさと教育」とは

ふるさと教育とは、自然・歴史・文化等の郷土学習によってふるさとに対する認識を高めるだけでなく、地域の人々とのふれあいや地域に出かけて行う自然体験、社会体験、生産体験、職場体験等を通じて、ふるさとへの愛着と誇りを養うとともに、コミュニケーション力や地域社会の一員としての自覚を身につけた心豊かな人間性・社会性を持つ子どもを育もうとするものです。

また、地域の「ひと・もの・こと」を活用した学社連携・融合の教育活動を通じて、美しいものや気高いもの、生命の神秘などに感動する心や、他人をやさしく思いやり、卑怯を恥じる心を養うとともに、学ぶ喜びや達成感を味わいながら学習意欲を高めていくものです。平成17年度より、鳥根県内の全ての公立小中学校の全学年・全学級において、年間35時間以上「ふるさと教育」を推進しています。

## ふるさと教育がめざすもの

### 学ぶ楽しさ

子どもたちが、学ぶ喜びや充実感を味わい、学習意欲や追求意欲を高めながら、学力を一層高めていきます。

### 豊かな人間性や社会性

子どもたちが、学びを通して、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、美しいもの、気高いものに感動する心など、豊かな人間性や社会性を培います。

### ふるさとへの愛着と誇り

子どもたちが、ふるさとを愛し、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培います。

## ふるさと教育の展開

### 【第1期】 H17～H19

- 全市町村立小学校・中学校でふるさとに関する授業を年間35時間以上実施 **【現在も継続】**
- 地域や学校へ事業の啓発を図るため、各教育事務所管内で「ふるさと教育フェスティバル」を開催 **【H17～H19】**

### 【第1期の成果】

学校、市町村教委、地域住民など幅広い関係者が「学社連携・融合」の意義や効果について理解が深まりました。

### 【第2期】 H20～H22

第2期の新たな視点として、次の2点を設定し、事業の充実を図っています。

- 「学社連携・融合」の具体的な方法論の熟度を高める
- 「ふるさと教育」と公民館との連動性を高める

### 【第2期の成果】

児童生徒に、意欲的に学習に取り組む姿勢が見られるようになりました。学校では、地域の教育資源を生かした特色ある教育活動が展開され、地域では、学校を身近に感じ、より多くの地域の人が学校に関わるようになりました。

また、市町村においては、独自の「ふるさと教育フェスティバル」を開催したり、学校によっては学習発表会等で「ふるさと教育」の実践を発表したりする取組が見られるようになりました。

## これからのふるさと教育

「ふるさと教育」は事業としては今後姿を変えるかもしれませんが、理念は不変であり、ますます重要性を増していくと考えられます。社会教育関係者は「子どもたちを育てていくことは地域の大人の責務」という意識を醸成し、地域の人たちが学校に関わることを通じて、学校教育の質を高めつつ、地域の活性化を図らなければなりません。

ふるさと教育は、「ふるさと学習」と違い、単なる伝統文化の継承を目指すものではありません。ふるさとの「もの」「こと」に携わる「ひと」の熱い思いを知り「ふるさと」の良さを体感しながら、人として大切な様々なことを学んでいきます。その意味で、ふるさと教育は「心の教育」であり、教育活動の基底に据えていかなければならないものと考えています。

# ～学校・家庭・地域が一体となって取り組む「ふるさと教育」～

## ■実践事例

### 地域とともに歩んでいく荒木っ子

出雲市立荒木小学校



「ふるさと教育」実践の様子

## 1 「ふるさと教育」と荒木小学校

荒木小学校では、子どもたちが主体的に課題を見つけ、自分なりの方法で解決し、学んだことを実践していくためには、地域の教育力を生かし、地域と連携することが重要な役割を果たすと考えています。そこで総合的な学習の時間・生活科・生活単元学習を中心に、積極的に地域の「ひと・もの・こと」とかかわる学習を進めています。

これらの学習を通して、ふるさとのよさや地域の人々の思いを知り、ふるさとに愛着をもち、ふるさに誇りをもつ子が育つと考えています。

## 2 地域の教育資源を活用した荒木小学校の取組

### (1) 学習支援ボランティアの中核、 荒木コミュニティセンターとの連携

#### ① 学習支援ボランティア年間計画書の作成

年度当初に学習支援ボランティア年間計画書（継続するもの、新規に実施したいもの）を作成し、コミュニティセンターへ学習支援ボランティアの紹介を依頼します。

#### ② 学習支援ボランティア全体打合会の開催

学校の基本的な考え方や活動方針を理解して支援していただくために、夏休みに全体打合会を実施し共通理解を図ります。その後、学年・学級で個別に打合会を実施します。

#### ③ 学習支援ボランティアとの調整

実際に学習をしようとする支障が生じることもあります。その際には、コミュニティセンターが中心になり、地域の方と学校側互いの考えや要望を調整してもらいます。

「地域の子は地域で育てる」という思いをもった多くの方に、充実した学習支援をしていただいています。

### (2) 地域と連携した授業づくりの実践

地域の人たちに「もっと大楯七兵衛のことを知ってもらいたい。」と考えた4年生は、地域行事「大楯祭り」に参加し、学習したことを地域の方々に発表しました。また、八通山や高瀬川や寺社のごみ拾いを行ったり、「みんなで大切に守っていこう」と地域に呼びかける看板やポスターを作り、設置したりしました。

子どもたちは、自分の学んだことを地域に広めたり、地域の中で自主的な活動をしたりすることができ、とても満足しました。

さらに、地域の方から温かい励ましや感謝の言葉をかけていただいたことにより、自分たちの活動が地域に役立っていることを実感し、充実感を増すことができました。



学習成果を地域に還元

## 3 地域の中で育まれる荒木の子どもたち

子どもたちは地域のよさや地域を守っている人々の思いにふれ、地域への愛着が深まり、大切にしたいという気持ちが高まりつつあります。また、地域の方を身近に感じるようになり、進んで挨拶をしたり、話しかけたりして、人とのかわり方を学ぶことができました。

今後は、地域の方の思いを保護者に伝え、保護者にも「我が子が地域で育ててもらっている」ことへの感謝とともに、親として地域への関心を高めてもらえるように努力していきたいと思えます。

また、第2期の視点でもある「コミュニティセンターとの連携」を更に深めた「ふるさと教育」を展開していきたいと考えています。



# 学校を核にした地域の活性化 2

## 「学校支援地域本部事業」とは

学校・家庭・地域が一体となって教育を支えることで、子どもたちの教育をより良くすると同時に、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を目指します。県内では17市町村に48本部が設置されています。また、学校と地域の間でパイプ役となる「地域コーディネーター」数は175名です。（平成22年4月現在）

地域全体で学校教育を支援するこの事業の取組により、教員の子どもと向き合う時間の増加や、住民の知識・経験や学習成果の活用機会の充実、ひいては地域の連帯感の醸成、地域の教育力の向上が図られることを期待しています。

## 事業実施のポイント

- ① 学校のニーズに応じた支援
- ② 学校の意識改革と校長のリーダーシップ
- ③ 地域ぐるみ・社会総がかりでの取組
- ④ 持続的かつ自立的な運営

## 事業の概要



### 学校支援地域本部

地域全体で学校教育の支援を行う組織で、地域教育協議会・地域コーディネーター・学校支援ボランティアによって構成される任意団体です。

### 地域教育協議会

学校支援地域本部の支援の方針について企画、立案を行う委員会です。その構成員は、学校やPTA、コーディネーターやボランティア代表をはじめ、公民館等の社会教育関係者、自治会や商工会議所等の地域の関係者などです。

### 地域コーディネーター

学校とボランティア、あるいはボランティア間の連絡調整などを行い、学校支援地域本部の実質的な運営を担い、事業の中核的役割を果たす存在です。

地域コーディネーターは、子どもたちや学校の状況、ニーズをよく把握している必要があります。このため、学校のよき理解者であるとともに、地域に精通していることが求められます。

# ～地域につくられる学校の応援団！「学校支援地域本部事業」～

## 学校支援ボランティア

実際に支援活動を行うのは地域住民です。  
支援活動の内容は学校管理下の活動が対象となります。  
下記のように学校のニーズに応じて様々な活動を支援しています。



### ① 学習支援活動

ドリルの採点など授業補助、実験・実習の補助等

### ② 部活動やクラブ活動の指導

### ③ 校内の環境整備

図書の整理、校庭の除草、花壇や樹木の整備

### ④ 子どもの安全確保

登下校の見守り

### ⑤ 学校行事の運営支援



学校環境の整備



和楽器の指導

支援内容もある程度の専門性が必要なものから、特段の資格や経験がなくてもできるものまであります。

ボランティア一人一人が学校の仕組みや教育方針等を理解した上で、自らができることを、できるときに、できる範囲ですることが望まれますが、まずは、子どもの教育に意欲と関心をもって主体的に参加することが大切といえます。



わら細工の指導

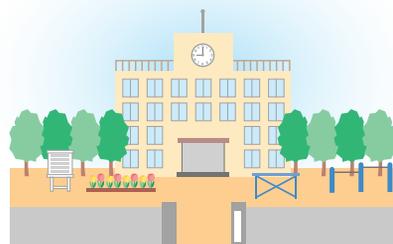


授業のサポート

## 学校の応援団を地域にたくさんつくりたい

### ～現場で活躍する地域コーディネーターの声～

吉田小学校民谷分校 地域コーディネーター 松島 俊枝さん



「学校の応援団を地域にたくさんつくりたい。」

そう話すのが、平成20年7月から雲南市で地域コーディネーターを務める松島俊枝さん。

松島さんが担当する吉田小学校民谷分校は雲南市吉田町の山あいにある全校生徒10人の小さな学校。

地域コーディネーターは、学校のニーズと地域の情報をマッチング。地域全体で学校教育を支援しようとしています。

同校で、地域のボランティアが支援する活動はさまざま。校庭の草抜きや校舎の窓拭き、芋ほりに草履作り、ペタンクなど遊びの場の提供など多岐に渡ります。

ボランティアの輪も少しずつ広がり、のべ19人のボランティアが

参加。「地域の拠点として、小学校を地域全体で支えていきたい」という声も聞かれます。

松島さんの活動は学校支援だけに留まりません。子どもたちの姿を地域に伝えようと、広報紙やケーブルテレビで発信し、学校をまたいだ情報交換にも積極的です。職員室で机を並べる教職員も「色々なアイデアを、すぐに行動に移してくれる」と評価します。

公民館で社会教育に15年間携わるなど地域づくりを行ってきた松島さん。「学校支援をきっかけに、地域の良さをみんなに伝えたい」と熱く語ります。

《平成21年島根県広報「考える県政」で紹介した松島さんのインタビュー記事から》

# 社会教育研修センターの

## 社会教育研修センターの役割と機能

社会教育研修センターでは、教育基本法に規定された「生涯学習の理念が実現された社会」を以下のように捉えています。

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習する機会の充実を図ることにとどまらず、学習成果を適切に生かすことのできる社会

「個人の要望」(個人の興味・関心に基づく学習)と「社会の要請」(自立した個人の育成・地域社会の形成)のバランスのとれた社会

学習成果を生かすことによって、社会全体の教育力の向上に貢献しようとする社会

これらを実現するためには、市町村社会教育指導者・担当者、公民館等職員の資質・能力や士気の向上を図り、社会教育・生涯学習の重要性、必要性を地域の方々に訴えていくことが不可欠だと考えています。

このような中で、本年度から社会教育研修センターは、県教育委員会が生涯学習課を社会教育課へ課名変更をしたと同時に名称変更して再出発いたしました。

「地域力」の醸成に資する社会教育指導者・担当者の養成機関を基本姿勢として、資質・能力の向上を目指した研修・講座や、社会教育に関する調査・研究、生涯学習への支援に特化して取り組んで行くことにしました。

## 「社会教育の人づくり」を担うセンターへ

社会教育研修センターは、市町村社会教育指導者・担当者、公民館等職員が社会教育に関わった経験年数や課題意識によって選択できる、資質・能力を高めるための研修・講座を計画的に実施します。

複数ある研修のうち、中心となるのが「基礎研修」と「専門研修」です。「基礎研修」と「専門研修」は、できるだけ多くの方に受講機会を提供するため、平成21～23年度の3ヶ年の間、継続実施します。

「基礎研修」は経験が概ね3年未満の方を対象に、社会教育にかかわるうえで必要な基礎的知識や技術、本県の社会教育の現状を学ぶ研修です。

「専門研修」は社会教育の実践活動に対応した専門的な知識や指導技術を学ぶ研修です。

その他の研修・講座、プログラム開発、及び情報の提供等については次ページの図のとおりです。

社会教育研修センターでは、これらの研修・講座を社会教育関係者にとって学ぶ必要のある研修と認識しており、受講した方々が県内各市町村にバランスよく存在することを目指します。

社会教育指導者・担当者、公民館等職員に頼りにされる「人づくりを担うシンクタンク(研究機関)」。それが社会教育研修センターの目指す姿です。



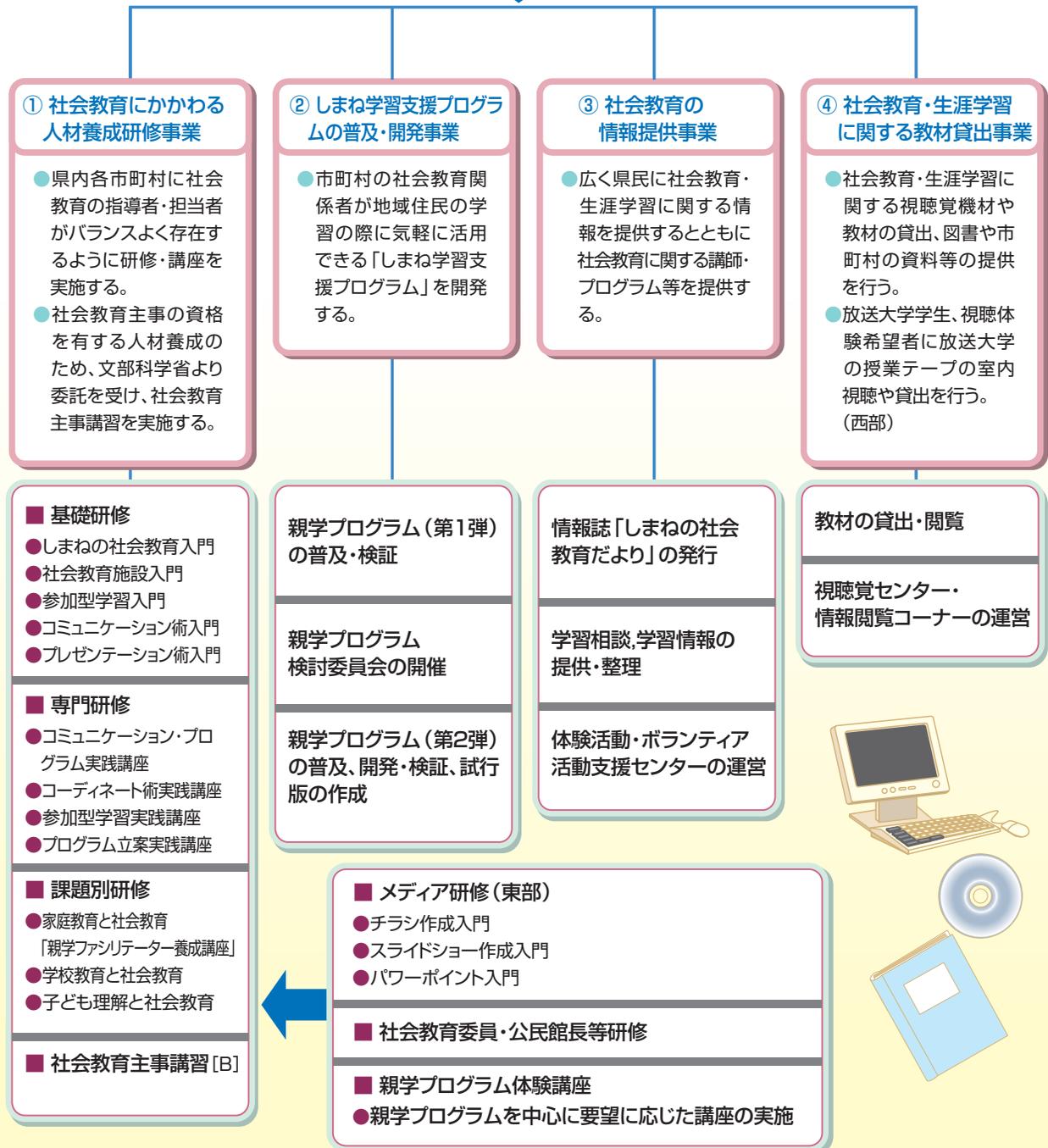
# 役割と機能

～生涯学習の理念が実現される社会をめざす  
社会教育研修施設として～

## 社会教育研修センターの事業

生涯学習の理念が実現される社会に向けて、「地域力」の醸成に資する社会教育指導者・担当者（市町村社会教育指導者・担当者、公民館職員等）の養成に重点をおき、計画的な研修を実施します。

### 研修センター機能：「地域力」の醸成に資する『社会教育指導者・担当者』の養成



# 東部社会教育 研修センター

出雲市小境町

# 平成22年度の講座

基礎研修

▼ 社会教育・地域活動に携わる上で必要な基礎的知識や技術、島根県の社会教育の現状などを学びます。

No.	講座名	内容	参加対象	期 日	会 場
1	しまねの社会教育入門	社会教育の基本的な考え方や県の社会教育の現状などについて学びます。	社会教育関係者	6月 3日(木) 10月 5日(火)~7日(木)のうち1日	東部社会教育研修センター 海士町内
2	社会教育施設入門	社会教育施設の役割や運営のあり方について学びます。	社会教育関係者	6月 9日(水) 10月 5日(火)~7日(木)のうち1日	東部社会教育研修センター 海士町内
3	参加型学習入門	参加型学習の基礎的知識を学んだり、アイスブレイクや基本的なワークショップを体験したりします。	社会教育関係者 学校教育関係者	6月24日(木) 10月 5日(火)~7日(木)のうち1日	東部社会教育研修センター 海士町内
4	コミュニケーション術入門	コミュニケーションの大切さについて考え、演習をとおして体験的に学びます。	社会教育関係者 学校教育関係者	6月30日(水) 10月 5日(火)~7日(木)のうち1日	東部社会教育研修センター 海士町内
5	プレゼンテーション術入門	プレゼンテーションの基礎的知識を学び、聞き手にわかりやすい伝え方を体験します。	社会教育関係者	7月13日(火) 10月 5日(火)~7日(木)のうち1日	東部社会教育研修センター 海士町内

専門研修

▼ 社会教育の実践活動に対応した専門的知識や指導技術を学びます。

No.	講座名	内容	参加対象	期 日	会 場
1	コミュニケーション・プログラム実践講座 (兼)放課後子どもプラン指導員・ボランティア研修	コミュニケーションの大切さについて考え、実践的な演習をとおして対人力を高めます。	社会教育関係者	10月 19日(火)	東部社会教育研修センター
2	コーディネーター実践講座 (兼)放課後子どもプランコーディネーター等研修	学校・家庭・地域を“つなぐ”視点や手法を学び、コーディネーター力を高めます。	社会教育関係者	7月 7日(水)	
3	参加型学習実践講座	住民や子ども主体の学びを支援する進行役の役割を学び、体験をとおして実践的技術を身につけます。	社会教育関係者 学校教育関係者	8月 19日(木)~20日(金)	
4	プログラム立案実践講座	企画立案の演習をとおして、プログラム・デザイン力を高めます。	社会教育関係者	12月 2日(木)~3日(金)	

課題別研修

▼ 社会教育・学校教育の現場で活躍する方々の抱える課題の解決に向けた具体的な方策を学びます。

No.	講座名	内容	参加対象	期 日	会 場
1	家庭教育と社会教育 親学ファシリテーター養成講座	「親学プログラム」を活用した「親学」講座・研修会を進行するために必要な実践的技術を体験をとおして身につけます。	社会教育関係者 学校教育関係者	8月 3日(火)~4日(水) 10月27日(水)~28日(木) 11月10日(水)~11日(木)	東部社会教育研修センター
2	学校教育と社会教育 (学社連携・融合) (兼)ふるさと教育講座	「ふるさと教育」の効果・有用性を一層高めていくため、学社連携・融合のあり方や具体的な方法について研修します。	社会教育関係者 学校教育関係者	9月 9日(木) 9月15日(水) 9月16日(木)	隠岐合同庁舎 松江合同庁舎 雲南市三刀屋文化体育館(アスパル)
3	子ども理解と社会教育 (兼)学校支援地域本部地域コーディネーター養成講座	社会教育の視点から子どもたちへの関わり方、支援のあり方を事例をとおして学びます。	社会教育関係者	5月27日(木)	東部社会教育研修センター

メディア研修

▼ 地域への情報提供を行うために必要なパソコン技術を習得します。

No.	講座名	内容	参加対象	期 日	会 場
1	チラシ作成入門	チラシを作成するためのポイントを具体的に学び、「ワーポイント」を活用してチラシを作成する技術を高めます。	社会教育関係者	11月25日(木) 12月 8日(水)	東部社会教育研修センター
2	スライドショー作成入門	「ムービーメーカー」の基礎的な操作を学び、スライドショーを作成する技術を高めます。	社会教育関係者	11月16日(火) 12月 8日(水)	
3	パワーポイント入門	「パワーポイント」の基礎的な操作を学び、プレゼンテーションを作成する技術を高めます。	社会教育関係者	11月16日(火) 11月25日(木)	

その他の研修

講座名	内容	参加対象	期 日	会 場
社会教育委員・ 公民館長等研修	「地域力」の醸成に資する社会教育指導者としての中心的役割を担う社会教育委員・公民館長等に必要となる専門的知識を学びます。	社会教育委員 公民館長 等	7月26日(月)~27日(火)	東部社会教育研修センター
親学プログラム体験講座	センターが作成した「親学プログラム」を活用するための基礎的事項について、体験をとおして学びます。(3時間程度) ※市町村の要望に応じ、内容・会場・時間等を相談の上、実施します。			

文部科学省より委託を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習会を実施します。

社会教育主事講習 [B]

「生涯学習概論」 「社会教育計画」 「社会教育特講」 「社会教育演習」  
(2単位) (2単位) (3単位) (2単位)

# にご参加ください！

## 西部社会教育 研修センター 浜田市野原町

▼ 社会教育・地域活動に携わる上で必要な基礎的知識や技術、島根県の社会教育の現状などを学びます。

No.	講座名	内容	参加対象	期 日	会 場
1	しまねの社会教育入門	社会教育の基本的な考え方や県の社会教育の現状などについて学びます。	社会教育関係者	6月21日(月)	浜田市内
2	社会教育施設入門	社会教育施設の役割や運営のあり方について学びます。	社会教育関係者	6月21日(月)	浜田市内
3	参加型学習入門	参加型学習の基礎的知識を学んだり、アイスブレイクや基本的なワークショップを体験したりします。	社会教育関係者 学校教育関係者	6月 2日(水) 12月15日(水)	美郷町内 江津市内
4	コミュニケーション術入門	コミュニケーションの大切さについて考え、演習をとおして体験的に学びます。	社会教育関係者 学校教育関係者	7月22日(木)	益田市内
5	プレゼンテーション術入門	プレゼンテーションの基礎的知識を学び、聞き手にわかりやすい伝え方を体験します。	社会教育関係者	6月 9日(水) 7月22日(木) 8月 3日(火)	江津市内 益田市内 大田市内

基礎  
研修

▼ 社会教育の実践活動に対応した専門的知識や指導技術を学びます。

No.	講座名	内容	参加対象	期 日	会 場
1	コミュニケーション・プログラム実践講座 (兼) 放課後子どもプラン指導員・ボランティア研修	コミュニケーションの大切さについて考え、実践的な演習をとおして対人力を高めます。	社会教育関係者	10月20日(水)	西部社会教育研修センター
2	コーディネート術実践講座 (兼) 放課後子どもプランコーディネーター等研修	学校・家庭・地域を“つなぐ”視点や手法を学び、コーディネート力を高めます。	社会教育関係者	7月 1日(木)	西部社会教育研修センター
3	参加型学習実践講座	住民や子ども主体の学びを支援する進行役の役割を学び、体験をとおして実践的技術を身につけます。	社会教育関係者 学校教育関係者	9月14日(火)～15日(水)	邑南町内
4	プログラム立案実践講座	企画立案の演習をとおして、プログラム・デザイン力を高めます。	社会教育関係者	11月 2日(火)及び26日(金)	吉賀町内

専門  
研修

▼ 社会教育・学校教育の現場で活躍する方々の抱える課題の解決に向けた具体的な方策を学びます。

No.	講座名	内容	参加対象	期 日	会 場
1	家庭教育と社会教育 親学ファシリテーター養成講座	「親学プログラム」を活用した「親学」講座・研修会を進行するために必要な実践的技術を体験をとおして身につけます。	社会教育関係者 学校教育関係者	7月29日(木)～30日(金) 12月 2日(木)～ 3日(金)	西部社会教育研修センター
2	学校教育と社会教育 (学社連携・融合) (兼) ふるさと教育講座	「ふるさと教育」の効果・有用性を一層高めていくため、学社連携・融合のあり方や具体的な方法について研修します。	社会教育関係者 学校教育関係者	8月11日(水) 8月17日(火)	浜田教育センター 益田市人権センター
3	子ども理解と社会教育 (兼) 学校支援地域本部地コーディネーター養成講座	社会教育の視点から子どもたちへの関わり方、支援のあり方を事例をとおして学びます。	社会教育関係者	5月28日(金)	西部社会教育研修センター

課題  
別  
研修

講座名	内容	参加対象	期 日	会 場
社会教育委員・ 公民館長等研修	「地域力」の醸成に資する社会教育指導者としての中心的役割を担う社会教育委員・公民館長等に必要の専門的知識を学びます。	社会教育委員 公民館長 等	7月26日(月)～27日(火)	東部社会教育研修センター
親学プログラム体験講座	センターが作成した「親学プログラム」を活用するための基礎的事項について、体験をとおして学びます。(3時間程度) ※市町村の要望に応じ、内容・会場・時間等を相談の上、実施します。		5月12日(水) 6月15日(火) 8月24日(火) 9月27日(月) 1月12日(水)	大田市内 邑南町内 津和野町内 吉賀町内 江津市内

その  
他の  
研修

- ☆ 講座の最新情報は、センターホームページに掲載します。
- ☆ 「基礎研修の全5講座」・「専門研修の全4講座」・「親学ファシリテーター養成講座」を受講された方には、それぞれ修了証をお渡しします。
- ☆ ご都合に合わせて、東部と西部どちらの研修・講座にもご参加いただけます。



■ 社会教育主事講習等規程第2条の各号のひとつに該当する方は、平成23年1月19日(水)～2月25日(金)に左記4科目を受講することができます。  
■ 単年での一括受講のほか、年度を越えて科目ごとに分割受講もできます。  
会 場 / 東部社会教育研修センター 西部社会教育研修センター

社会教育主事講習[B]に関する問い合わせ先 県教育庁社会教育課 〒690-8502 松江市殿町1 TEL.0852-22-5429

# 6月～9月の主催講座のお知らせ

## 東部社会教育研修センター 出雲

- 6月**  
 24日(木) **基礎研修** 参加型学習入門  
 30日(水) **基礎研修** コミュニケーション術入門
- 7月**  
 7日(水) **専門研修** コーディネート術実践講座  
 13日(火) **基礎研修** プレゼンテーション術入門  
 26日(月) 社会教育委員・公民館長等研修  
 27日(火)
- 8月**  
 3日(火) **課題別研修** 家庭教育と社会教育  
 4日(水) ～親学ファシリテーター養成講座～  
 19日(木) **専門研修** 参加型学習実践講座  
 20日(金)
- 9月**  
 9日(木) 隠岐管内  
 15日(水) **課題別研修** 学校教育と社会教育  
 松江管内 ～学社連携・融合～  
 16日(木) 出雲管内




※日程や会場をやむを得ず変更する場合があります。最新情報はホームページに記載しますので、ご覧ください。

※会場表記をしていない研修は、全てセンターで実施します。

## 西部社会教育研修センター 浜田

- 6月**  
 21日(月) **基礎研修** 社会教育施設入門  
**基礎研修** しまねの社会教育入門
- 7月**  
 1日(木) **専門研修** コーディネート術実践講座  
 22日(木) **基礎研修** コミュニケーション術入門  
 益田市内 **基礎研修** プレゼンテーション術入門
- 26日(月) 社会教育委員・公民館長等研修  
 27日(火) 東部社会教育研修センター
- 29日(木) **課題別研修** 家庭教育と社会教育  
 30日(金) ～親学ファシリテーター養成講座～
- 8月**  
 3日(火) **基礎研修** プレゼンテーション術入門  
 大田市内  
 11日(水) 浜田管内 **課題別研修** 学校教育と社会教育  
 17日(火) 益田管内 ～学社連携・融合～
- 24日(火) 親学プログラム体験講座  
 津和野町内
- 9月**  
 14日(火) **専門研修** 参加型学習実践講座  
 15日(水) 邑南町内  
 27日(月) 親学プログラム体験講座  
 吉賀町内




## 編集スタッフから

4月1日から生涯学習推進センターは「社会教育研修センター」として、新たなスタートを切りました。また、「東部社会教育研修センター」は県立青少年の家(サン・レイク)に開所しました。センターは「地域力の醸成に資する社会教育指導者・担当者」の養成機関として、社会教育にかかわる方々の資質や力量の向上につながる学習機会を提供します。

特に、「基礎研修の5講座」と「専門研修の4講座」は、できるだけ多くの市町村社会教育担当者や公民館等職員の方に受講していただきたいと考え、平成21～23年度の3ヶ年、継続実施します。さらに、今年度は新たに「親学ファシリテーター養成講座」と「社会教育委員・公民館長等研修」を実施するなど、質・量ともに充実させています。みなさまのご参加をお待ちしています。

### 東部社会教育研修センター

〒691-0074 出雲市小境町1991-2 サン・レイク2F  
 Tel. (0853) 67-9060 Fax. (0853) 69-1380

URL: [http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu\\_shakaikyoiu/](http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoiu/)  
 E-mail: [tobu\\_shakaikyoiu@pref.shimane.lg.jp](mailto:tobu_shakaikyoiu@pref.shimane.lg.jp)

### 西部社会教育研修センター

〒697-0016 浜田市野原町1826-1 いわみ～る3F  
 Tel. (0855) 24-9344 Fax. (0855) 24-9345

URL: [http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu\\_shakaikyoiu/](http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoiu/)  
 E-mail: [seibu\\_shakaikyoiu@pref.shimane.lg.jp](mailto:seibu_shakaikyoiu@pref.shimane.lg.jp)